

町で実施した自家消費食品等の放射能簡易検査を公表します

【食品の基準値】(平成24年4月1日施行)

区 分	基 準 値
一 般 食 品	100 Bq/kg
飲 料 水	10 Bq/kg
牛 乳	50 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

【食品放射能測定システムの結果の評価方法】

放射性セシウムの評価を行う場合は、セシウム134とセシウム137の放射能濃度を足して評価する必要があり、それぞれの放射能濃度の足し算を行う場合は、下記の計算式で行います。

測定値セシウム134が $a \pm b$ 、セシウム137が $A \pm B$ の場合の合計値は、 $(a + A) \pm \sqrt{(b \times b + B \times B)}$ となります。

●26年2月10日から26年3月9日まで検査を実施した食品等の放射能検査 (※檜葉町公民館で測定した食品等)

No.	測定日	住 所	測 定 物	検査結果 (Bq/kg)						摂取基準 (Bq/kg)
				CS134		CS137		合 計		
				測定値	検出限界	測定値	検出限界	CS134+CS137	最 大	
1	2.20	山田岡字郷坂	湧き水	ND	3.4	ND	3.1	ND	ND	10
2	2.24	下小堀入海地内	猪 肉	105.0±20.8	14.9	272.0±50.6	9.8	377.0±54.7	431.7	100
3	3.4	北田字鐘突堂	大 豆	ND	13.0	ND	11.3	ND	ND	100
4	3.4	北田字鐘突堂	塩	ND	11.3	ND	10.1	ND	ND	100
5	3.4	北田字鐘突堂	玄 米	ND	12.1	ND	11.0	ND	ND	100

- 注) 1. NDとは検出限界までの測定において「検出されない」の略。なお、青字は(食品の基準値)を上回っているもの。
 2. 検出限界とは、測定器にかける時間によっても異なるが、測定機器の性能上、測定できる限界の測定値をいう。
 ※国で定める摂取基準値により、測定機器にかける時間は測定物によって異なります。

■お問い合わせ先：放射線対策課 放射線管理係 ☎ 0246-46-2551 (内214)